

北九州市立小倉南障害者地域活動センター
指定管理者

提 案 書

団体名： 社会福祉法人 北九州あゆみの会

【指定管理業務】
1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
ア 施設を管理する上での理念、基本方針について <社会福祉法人北九州あゆみの会 基本理念> 障害のある人々の尊厳を守り、自立を支援し、その家族及び理解ある人々と協同し、地域社会に共感と互助の輪を広げることが基本的使命とします。 <社会福祉法人北九州あゆみの会 運営方針> 1 利用者の自己決定・自己選択を大切にサービス提供を行います。 2 地域福祉に貢献するため、地域との連携を深めます。 3 障害福祉サービスの水準の向上を図るために研修を進めます。 <小倉南障害者地域活動センター 運営方針> 利用者一人ひとりの人格を尊重しながら、自立と社会参加を目指して、個々のニーズに応じた生活の場を提供し、障害者福祉の向上に努めます。 1 利用者一人ひとりのニーズに応え、自己選択・自己決定を尊重した生活の場を提供します。 2 明るく、笑顔と元気のある支援に努めます。 3 技術や知識の習得に努めるとともに、業務の工夫改善に努めます。 4 地域や学校、福祉関係機関との協力及び連携関係を深めます。 5 虐待に対する体系的整備とマニュアルの運用を図ります。 上記、理念及び基本方針に基づき、各事業所相互に協力しながら施設の健全かつ安全なより良いサービスの提供を目指します。 更に、利用決定にあたっては、小倉南障害者地域活動センターの施設の状況、提供するサービス、利用料等について資料「重要事項説明書」の提示と十分な説明を行い、利用予定者や家族の理解を得た上で契約を交わします。

【指定管理業務】

1-(2) 安定的な人的基盤や財産基盤

ア 管理運営を行なっていくための人的基盤、財産基盤について

1 処遇改善と新しい人事評価制度の実施

当法人は障害福祉施設8施設、特定相談支援事業2事業、居宅介護事業1事業を運営しており、介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・保育士などの有資格者・専門職をはじめ障害関係の豊富な知識や経験を持つ職員を多く有しています（3ページ 別表1）

数年来、安定した「人材確保」や「長く働ける職場づくり」等、職員の処遇改善に積極的に取り組みました。具体的には、令和5年10月より「働きがい」のある人事評価制度の導入を図り、正当かつ明確な評価基準の確立と、法人が職員の経験年数や役職に求める「人物像」をより明確化しました。各々の役割や能力に応じた貢献度が反映された公平な制度になっており、職員の目標意識やモチベーションにも好影響を与えています。

さらに、正規職員の給与制度改革、嘱託職員等非正規職員への月額給与改善並びに福利厚生の充実、夜間勤務に伴う手当額のアップ、賞与支給額の増額や臨時職員に対する賞与の支給等賃金面での待遇改善を行いました。また、法人の企画する研修に雇用条件に関係なく全ての職員が参加できるなど、職員研修の充実、昇任、正規職員登用・嘱託職員登用など職員の選択のできる人事制度の改善等、処遇面でも改善を行ってきました。

福祉人材確保の対策として、外国人材の登用や各種学校との連携・協定などの推進を積極的に行うことで、新規職員採用も一定数確保できており、比較的安定した人的基盤を得ることができています。（3ページ 別表2）

2 財政基盤

2020年3月、新型コロナウイルス感染症の拡大による、緊急事態宣言以降の4年間は、感染拡大による施設休所や、利用者の利用控えによる収益の悪化が特に通所施設では著しく、それにより法人全体の財政基盤にも大きな影響を与えました。利用者の安全を最優先にした事業継続を行いながら、コロナ禍での財政基盤を安定させるため、事業の効率化（スクラップアンドビルド）を積極的に推し進めてきました。それと同時に職員の処遇改善、物価高対策も進めねばならず、実質的には支出も大きくなっており、これまでの運営姿勢では経営が厳しくなっています。

そこで法人では、職員の処遇改善を継続しながら、実効性のある財政基盤を構築すべく、令和5年10月役割や能力に応じた貢献度を反映させた新給与体制を導入し、総人件費額が過剰に増加し過ぎない給与制度に移行しており、人件費率が令和5年度の80.7%から令和6年度は72.4%まで削減されています。（3ページ 別表3）（次ページへ続く）

【指定管理業務】

1-(2) 安定的な人的基盤や財産基盤

収入増への取り組みとして、加算算定に繋がる人員配置や人員の育成、利用率向上の目標数値の算出等、収入を安定させる計画を法人本部・各事業所と共に策定し、目標として掲げています。

また、法人経営の健全化と運営体制の強化のために、法人全体またエリアごとの経営状況と経営課題を明確にするためにそれぞれに経営会議を設け、課題解決に取り組むことで法人全体の安定的な財政基盤の確立を目指しています。

今後においても社会福祉法人の経営組織の在り方を念頭に、法人全体で安定した財政基盤の構築に努めます。

別表 1 有資格者 ※個人で複数資格所有者も再掲

資格	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	看護師	准看護師
人数	18 (6) 名	74 (34) 名	7 (2) 名	5 (2) 名	6 (1) 名
資格	理学療法士	作業療法士	管理栄養士	保育士	
人数	2 (1) 名	5 (1) 名	4 (2) 名	43 (5) 名	

法人全体 ※ 在職者数（常勤）に占める有資格者率 74.5%

小倉南障害者地域活動センター有資格者率 97%

※ 強度行動障害支援者養成研修修了者 32 名

別表 2 新規採用者

新規採用者	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 目標値
人数	8 名	8 名	5 名	5 名	8 名

別表 3 人件費率

人件費率	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 計画値
パーセント	78.6%	80.1%	80.7%	72.4%	70.0%

【指定管理業務】

1-(3) 実績や経験など

ア 同様、類似の業務の実績について

「幼児期から老年期までのライフサイクルに寄り添った支援」を基に、最重度から軽度まで多種・多様な障害特性に対応する専門的知識・技能を蓄積しています。

＜社会福祉法人北九州あゆみの会の運営施設及び事業＞（ ）内実施事業、定員

- 1 障害者支援施設北九州あゆみの里 昭和 58 年開設（令和元年 5 月新築建替）
（障害者支援施設 48 名・短期入所事業 6 名、放課後等デイサービス事業 10 名）
- 2 北九州あゆみ通所施設 昭和 61 年開設（平成 29 年 5 月新築建替）
（生活介護事業 16 名、就労継続支援 B 型事業 20 名、放課後等デイサービス事業 10 名）
- 3 北九州第二あゆみ通所施設 平成 4 年開設
（生活介護事業 30 名）
- 4 北九州第三あゆみ通所施設 平成 24 年開設
（生活介護事業 21 名）
- 5 北九州第四あゆみ通所施設 平成 24 年開設
（生活介護事業 21 名、放課後等デイサービス事業 10 名）
- 6 北九州市立北方ひまわり学園 平成 13 年北九州市より運営受託
〈平成 18 年北九州市指定管理者受託 令和 4 年 12 月新築建替移転〉
（児童発達支援センター 30 名、保育所等訪問指導事業）
北方ひまわり相談支援事業所 平成 27 年 4 月
（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）
- 7 北九州市立小倉南障害者地域活動センター 平成 14 年開設・北九州市より運営受託
〈平成 18 年北九州市指定管理者受託〉
（障害者支援施設 40 名、短期入所事業 4 名、生活介護事業レインボー 40 名、就労継続支援 B 型事業 30 名、放課後等デイサービス事業 20 名）
- 8 ケアホームあゆみ 平成 24 年開設
（共同生活援助事業 20 名、短期入所事業 空床型）
- 9 ヘルパーステーションあゆみ 平成 15 年開設
（居宅介護事業・移動支援事業）
- 10 あゆみ相談支援事業所 平成 26 年開設
（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）
- 11 あゆみひまわり学園 令和 4 年開設
（令和 3 年 1 月北九州市より譲渡後北九州市立北方ひまわり学園を改め、令和 4 年 12 月新築建替移転）

【指定管理業務】
1-(3) 実績や経験など
ア 同様、類似の業務の実績について <法人が北九州市から委託されている事業> 北九州市より委託を受けて、障害児者並びに保護者のための各種事業を実施しております。 1 北九州市肢体不自由児（者）ペアレントスクール 2 北九州市肢体不自由児（者）親子レクリエーション 3 北九州市在宅身体障害者レクリエーション事業（レクリエーションキャンプ） 4 北九州市移動支援事業（ヘルパーステーションあゆみで実施） 5 北九州市障害児等療育等支援事業（あゆみひまわり学園で実施） 6 北九州市日中一時支援事業（あゆみひまわり学園で実施） イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて 1 当センター設立時から管理運営を適切に行っています。 当法人は昭和52年に設立し、48年の歴史と実績を有しています。現在、市内に8施設・2事業所を運営し、法人設立以来より培ってきた「幼児期から老年期までのライフサイクルに寄り添った支援」を基に、最重度から軽度まで多種・多様な障害特性のある方々に対応してまいりました。現在、利用者の重度化・高齢化も進んでおり、それらに見合った専門的な知識や技術による質の高いサービス提供が必要となっています。当センターでは介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得者や重度障害者の支援強化のため強度行動障害支援者養成研修修了者を多く配置しており、利用者が安心・安全で質の高いサービスが享受できるように職員の確保と育成に努めています。 2 円滑な管理運営のために障害児教育や障害者福祉に経験豊富な者を管理者として配置しています。 各事業所の管理者にはシニアマネージャー・センター長が配置されており、豊富な経験をもとに、円滑な管理運営を行っています。また、経営管理に関する研修などは積極的に参加し、管理者自ら自己研鑽に努めるようにしています。 3 管理運営に必要な専門知識や、実務経験のある職員の確保と各事業所へバランスの良い配置に努めています。 当センターは、利用者個々の障害特性に対応するため有資格者・専門職を各事業所に配置しています。障害者支援施設には、利用者の障害状況の重度化・多様化に対応するため介護福祉士を多く配置し、専門職においても理学・作業療法士、看護師、管理栄養士が常勤で配置されています。（次ページへ続く）

【指定管理業務】

1-(3) 実績や経験など

イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて

生活介護レインボーにおいては重度障害者に対し、より専門的な支援が行えるよう強度行動障害支援者養成研修修了者を複数名配置し、支援の充実に努めています。また、看護師・理学・作業療法士の専門職も兼務で配置し、利用者への充実した支援に努めています。

外部折衝の機会の多い就労継続支援には、実務経験と折衝力のある職員を核となるよう配置しており、多様な障害特性に対応するため社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持つ職員を配置し、利用者の支援向上に努めています。

4 管理運営の要となる次期管理職の養成と資格取得に努めます。

より高い専門性と指導力を十分に発揮できるように令和5年10月より、マネージャーを補職するポジションとしてチーフ制を導入しています。また、将来の管理職養成のため、全職員に対してキャリアごとの研修（若手・中堅・チーフ・管理職員）を受講させ、それぞれがキャリアアップできるように取り組んでいます。それに加え、資質のある職員へサービス管理責任者研修を受講させ、次期管理職に必要な専門性の醸成とリーダーシップの育成に努めています。

資格取得の取り組みとして、介護福祉士等の専門的な国家資格取得の推奨をしています。

また、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修においては、次期管理職の育成と重度障害の利用者へのより専門的な支援を確立させるため、受講料を施設負担としており、より資格取得がしやすい環境も整えています。

【指定管理業務】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

1 小倉南障害者地域活動センター運営方針

当センターは、利用者一人ひとりの人格を尊重し、自立と社会参加を目指して、一人ひとりのニーズに応じた生活の場の提供に努めています。

障害者支援施設（入所施設）では、常時介護を必要とする重度障害者を対象として受け入れます。また、短期入所事業を実施し、家族の介護負担軽減や家庭での急な用事やできごとの際の家族支援に積極的に取り組んでいます。通所部門では、生活介護事業や就労継続支援B型を実施し、生活の質の向上及び就労支援に積極的に取り組みます。加えて、障害のある児童・生徒を対象とした放課後・学校休業日の支援を目的とした放課後等デイサービス事業にも積極的に取り組んでいます。センター内全事業所が次の（１）～（５）の事項を共通認識し、障害者福祉の向上に寄与すべく、より良いサービスの提供を目指します。

（１）利用者ごとのニーズに応え、自己選択、自己決定を尊重した生活の場を提供します。

（２）明るく、笑顔と元気のある支援に努めます。

（３）技術や知識の習得に努めるとともに、業務の工夫改善に努めます。

（４）地域や学校、福祉関係機関との協力及び連携関係を深めます。

（５）虐待に対する体系的整備とマニュアルの運用を図ります。

上記、運営方針に基づき、各事業所では事業計画書を作成しています。

2 全事業所共通の重点課題

（１）防犯および防災体制の強化

（２）交通事故0、飲酒運転撲滅運動への取り組み

（３）福祉サービス第三者評価の準備、受審

3 各事業所の重点課題

障害者支援施設デイジー	加齢に対応した、健康で充実した生活の提供
短期入所事業	可能な限りの利用ニーズへの対応
就労継続支援B型事業	生産活動の充実と作業工賃の向上
生活介護事業レインボー	利用者ニーズに応えた専門的支援と活動の充実
【自主事業】 放課後等デイサービス事業	児童・生徒の放課後及び学校休業日の生活の充実

【指定管理業務】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

1 障害者支援施設デイジー ～加齢に対応した、健康で充実した生活の提供～

加齢に対応した、健康で、充実した日々の生活を提供していきます。引き続き「食べる力に合った嚥下調整食の提供」「排泄能力に対応したおむつの提供」「多様な外出の機会の提供」「IT関連機器による業務の効率化」に努めます。また、地域移行を望む利用者に対しては多様な経験と選択肢を提供し、自己決定・自己選択を尊重した支援に努めます。

- (1) 「給食」は個々の食べる力に合った嚥下調整食を提供し、また歯科医と連携し、多職種間で摂食嚥下評価を実施し、安全な食形態を提供します。
- (2) 「おむつ」は、メーカーと連携し、本人に合うものを提供するように努めます。今後も尿意、便意のある方には、原則としてトイレでの排泄支援に努めるとともに、おむつの取り扱い方法や衛生環境を見直し、衛生的なケアを推進します。また、清拭タオルは使い捨て製品にすることで、感染症予防のリスク低減と業務の効率化を図ります。
- (3) 「地域への外出」は、感染症予防に留意し、利用者個々の計画での外出（個別の活動）や地域行事への参加等と日常の「買い物外出」「近隣の散歩」などを組み合わせて全利用者に多様な外出の機会を提供します。
- (4) 「活動支援」について、外部サービスを試し、利用者の活動の選択・幅を拡げ、より充実した支援に努めます。
- (5) 利用者の安全性の強化及び職員の負担軽減を図るため、IT関連機器（見守り介護ロボット）の更なる導入を進めます。
- (6) 不在者投票ができる施設として、利用者の選挙権行使に努めます。
- (7) 利用者の自己決定と自己選択を尊重した、意向確認を定期的に行いながら、地域移行やその方の望む暮らしのために、必要とする情報の提供や支援に努めます。

【指定管理業務】					
2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み					
ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について					
1 障害者支援施設デイジー ～加齢に対応した、健康で充実した生活の提供～					
【目 標（数値目標）】					
項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
地域への 外出	月 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回以上
1 日平均 利用者数	39 名	39 名	39 名	39 名	39 名
【実 績】					
項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地域への 外出	月 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回以上
1 日平均 利用者数	39.4 名	38.5 名	36.7 名	37.6 名	39.0 名 (計画値)
2 短期入所事業 ～可能な限りの利用者ニーズへの対応～					
ご家族の入院等による緊急受入に対応するなど可能な限り利用者の希望に沿った対応を継続します。					
【目 標（数値目標）】					
項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1 日平均 利用者数	1.8 名	1.8 名	1.8 名	1.8 名	1.8 名
【実 績】					
項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1 日平均 利用者数	1.4 名	1.5 名	1.2 名	1.8 名	2.9 名 (計画値)

【指定管理業務】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

3 就労継続支援B型事業 ～生産活動を充実し工賃向上を図ります～

生産活動による利用者の就労訓練や社会生活上のスキルの向上を図るとともに、働くことを通してのやりがいや、働くことの喜び等を享受できることを目指します。現在の受託作業に加え、様々なオリジナル製品を製作・販売促進し、利用者の更なる工賃向上に繋がります。さらに、生産活動以外に見聞を広める研修や調理活動、レクリエーション活動等を実施し、社会性の醸成に努めます。

- (1) 作業能力や生活上のスキルの向上については、受託作業（株式会社タカギ・サンアクア TOTO 株式会社・株式会社陽和）を通し、施設内での作業能力向上の訓練や、企業への搬出・搬入業務の場面でのソーシャルスキルの向上を目的とした支援を行います。
- (2) 工賃向上の取り組みについて、福岡県の目標平均工賃を超える工賃額の確保のため製品受注量が増加できるよう、作業能力の向上の支援に取組みます。
- (3) オリジナル製品について、従来品に加え、新しい製品の開発に取り組むとともに、販路の開拓にも努めていきます。
- (4) 生産活動以外では工場見学や調理活動、主に土曜日開催を利用したの季節行事や様々なレクリエーション活動を企画実行し、利用者の余暇の充実に努めます

目 標（数値目標）】 ※年度ごとの福岡県の平均工賃額を目指します

項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1 日平均利用者	33 名	33 名	33 名	33 名	33 名
平均工賃月額	15,000 円 以上	15,000 円 以上	15,000 円 以上	15,000 円 以上	15,000 円 以上

【実 績】

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1 日平均利用者	31.8 名	31.4 名	31.6 名	33.3 名	37.0 名 (計画値)
平均工賃月額	14,770 円	14,071 円	17,283 円	16,077 円	10,000 円 以上

【指定管理業務】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

4 生活介護事業レインボー ～利用者ニーズに応えた専門的支援と活動の充実～

介護度の高い利用者の障害特性や利用者の要望に応じて「生産活動」と「余暇活動」を組み合わせたプログラムを提供します。作業を希望する方へは「やりがい」のある作業種目を提供し、余暇活動を希望する方へは多様な活動プログラムの提供も行います。

また、強度行動障害支援者養成研修の修了者を配置し利用者へのより専門的な支援を実施します。さらに理学療法士によるリハビリを実施することで利用者の機能維持にも努めます。

(1) 生産活動においてはハンガーの組み立て、農業資材の梱包、創作カレンダーのパーツ作りオリジナル製品の作成など主に利用者の「やりがい」や機能維持を主眼とし、様々な障害状況の利用者が等しく活動が行えるように支援を行っていきます。

(2) ドライブ・カラオケ・ゲーム・映画鑑賞・音楽療法・ダンス教室・スポーツセンターでの運動・各季節行事など多様な活動プログラムを用意し、利用者が日々充実した生活を送れるように取り組みます。

(3) 重度障害者の方に、より専門的な支援が実施できるよう強度行動障害支援者養成研修修了者の配置を積極的に行っていきます。

(4) デジタルリハビリテーション（以下デジリハ）の利用を促進させ、様々な障害状況の利用者へのリハビリテーションの充実を図ると同時に、デジリハ促進の研修機関として各学校への協力を行います。

【目 標（数値目標）】

項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1 日平均利用者数	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名

【実 績】

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1 日平均利用者数	36.9 名	37.1 名	37.1 名	38.0 名	48.0 名 (計画値)

【自主事業】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

5 放課後等デイサービス事業 ～児童・生徒の放課後及び学校休業日の生活の充実～

学校や家庭と連携しながら、利用者一人ひとりの障害の特性や年齢、興味に基づいた支援計画を作成しサービスを提供します。強度行動障害支援者養成研修修了者による重度障害児への専門的支援や延長支援など、ご家族のニーズにきめ細かく応えた柔軟なサービスを行います。

また、多彩な活動プログラムや一人ひとりに応じたりハビリテーションを実施し、利用者へ充実した放課後や休日を過ごしていただけるように支援します。

- (1) 家庭との連絡や連携をスムーズに行うため、こども施設向け I C T システム「コドモン」の導入等、連絡帳や緊急連絡、日々の活動の写真記録など業務の効率化と利用者へのサービス向上に努めています。
- (2) 重度障害児へより専門的な支援が実施できるよう、また利用者・家族が安心して施設での活動が行えるよう強度行動障害支援者養成研修修了者の配置を積極的に行います。
- (3) 生活全般の質を向上させるための課題を把握したりハビリテーションが行えるように理学療法士による計画立案と支援実施に努めています。
- (4) 様々な障害の状況や、年齢層に合わせた多様な活動プログラム（ドライブ・カラオケ・ゲーム・スポーツセンターでの運動・各季節行事など）を用意し、利用者が日々充実した生活ができるように取り組みます。

【目 標（数値目標）】

項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1 日平均利用者数	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名

【実 績】

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1 日平均利用者数	平日 22.5 名 土曜 11.6 名	平日 20.2 名 土曜 11.5 名	平日 17.6 名 土曜 10.2 名	平日 19.0 名 土曜 10.7 名	平日 23.0 名 土曜 10.0 名 (計画値)

【指定管理業務】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

6 全事業所 ～安心・安全・快適なサービスの提供に努めます～

(1) 感染症対策・防災体制の強化

法定伝染病等の感染拡大や、地震・風水害など自然災害発生時に利用者の安全ならびに日常生活を確保するため、それぞれに「業務継続計画（BCP）」を整備しています。有事の際にスムーズな運用が行えるよう、年1回の研修と内容のカスタマイズを実施していきます。

また、日常的に防災意識を高めるために、年2回利用者参加型の避難訓練と年1回の「消防設備取り扱い研修」を実施します。

◆別添資料 自然災害・感染症BCP参照

平成25年度からは地域住民参加の「横代校区防災体験学習」に協力し、横代中学校生徒及び地域住民の方に施設を開放し、備蓄食料の試食など、施設での防災・安全講習を実施しました。今後も継続して地域との防災連携に努めます。

また、当センターでは、北九州市の要請で福祉避難所を開設し、「災害時の福祉避難所の設置運営に関する協定書」を締結し、「福祉避難所開設・運営マニュアル」を策定しています。

(2) 「交通事故0」「飲酒運転撲滅」運動に取り組めます。

無事故継続を目指して、職員の意識を高める目的で「無事故〇日目」を掲示し、より慎重な運転を心がけるとともに、福岡県の「飲酒運転撲滅企業」として登録しています。公用車の運転前後には安全運転管理者によるアルコール呼気チェックを行い、飲酒運転撲滅に積極的に取り組んでいます。

また、毎年、法人主催の「安全運転講習（自動車学校にて実施）」を行っており、受講した職員の運転技術や性格分析など行っています。

(3) 福祉サービス第三者評価の準備、受審

現在利用者へ提供しているサービスの質について改善すべき点を明らかにし、サービスの質の向上に繋げ、利用者等からの信頼の向上を図ります。また、受審することにより職員の自覚、改善意欲の醸成に努めます。

(4) 事業計画書の策定

【指定管理業務】
2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
イ 政策支援を図るための効果的な取り組みについて ～北九州市障害者計画の基本理念に沿って、小倉南障害者地域活動センターでは以下の目標に取り組んでいきます～ 1 人権の尊重と共生社会の実現 (1) 障害を理由とする差別解消の推進のため、地域に開かれた施設を目指します。 (2) 地域住民のため地域小中学校への出前授業など福祉教育推進に協力します。 (3) ボランティア育成やボランティア活動への機会提供を推進します。 (4) 意思疎通支援の充実を図れるように様々な方法で支援を行います。 (5) 利用者の安全・安心・快適な施設環境を提供します。 (6) 災害時等、利用者の安全を最優先にした対策を講じます。 2 安心して暮らすための支援体制の整備 (1) 日常生活や社会生活において、自らの意思が可能な限り反映されるよう、意思決定支援の充実に取り組めます。 (2) 地域移行については、多彩な情報提供を行い、利用者の選択肢の幅が広がるように支援体制の整備に努めます。 (3) 利用者へのより安心して安全な介護を目指し、積極的に様々な介護機器の導入を図っていきます。 (4) 各種学校より幅広く介護現場実習等を受け入れ、今後の福祉を支える人材の育成・教育に協力します。 (5) 北九州市の各種補助金の申請や事業公募への応募等積極的に行い、安心して暮らすための支援体制の整備に努めます。 (令和6年北九州市補助金による見守り支援ロボット a a m s の導入やデジリハ×北九州プロジェクト応募によりデジタルリハビリ機器の貸与を受けています) 3 豊かな社会生活と自立の支援 (1) 特別支援学校より、産業現場実習等を幅広く受け入れ、将来の進路決定に必要な適切な助言や情報提供等を行っていきます。 (2) 一般就労が困難な障害者への働く場の提供のため、就労継続支援B型の運営を継続して行い、利用者の生きがいと自立の支援に取り組んでいきます。

【指定管理業務】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ウ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みについて

- 1 利用者や家族、関係機関の声を謙虚に受け止め、サービス内容を改善します。
利用者・家族の声の収集はもとより、関係機関とも連絡を密にし、多様な情報を把握し活動プログラムなどの工夫・改善に生かします。多様な情報を、多角的に収集することから、利用者の声なき声に応えるよう努めます。
- 2 より安心・より安全を目指し、人員配置基準よりも多く職員を配置します。
当センター利用者の障害程度は、細やかで手厚い支援の必要な「重度」の方が多く在籍しています。入所施設においては看護師・生活支援員・訓練士合わせて、利用者1.7人に対し職員1人の高い基準で配置し、土日祝日も利用者がより安心して生活できる体制を構築します。
- 3 利用者や家族に利便性のある送迎の工夫に努めます。
利用者や家族の利便性のニーズに応えるためにドア to ドアによる送迎を可能な限り進めます。複合施設の特性を活かし、各事業所間で情報を共有し、事業所間の横の協力関係を深め、送迎の効率化を図り、利便性の向上に努めます。
- 4 短期入所の利便性向上に努めます。
ご家族の多様なニーズに対応するため、複合施設であるセンターの機能を活かし、日中は施設内で活動終了後、短期入所利用と横の関係を最大限に活かし、なにより安心して利用できるよう努めます。また、他法人事業所との併用の希望にも積極的に対応し利用者の要望に沿った支援に努めます。
- 5 将来の利用者増につながる情報提供に努めます。
当センターの特色をより理解いただくため、特別支援学校や関係機関を訪問し、進路に関する情報を交換するなど関係を深める努力を続けます。また、児童生徒の見学や体験実習、特別支援学校高等部生徒の産業現場実習、大学生、一般の方の資格取得実習、学校保護者の見学等を積極的に受け入れます。

以上5項目について、障害者への理解啓発に資するとともに、当センターの利用増につながると考えます。

【指定管理業務】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

エ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取り組み

- 1 社会福祉法人 北九州あゆみの会広報誌「あゆみ」発行（年4回）を継続します。

◆別添資料 会報「あゆみ」参照

- 2 インターネットを通じて法人の活動を公開します。

- 3 小倉南障害者地域活動センター広報誌「南風」（年3回発行）を継続します。

◆別添資料 広報誌「南風」参照

- 4 見学者や実習生を積極的に受け入れ、学校や関係機関の希望を受けとめます。

- 5 利用者・家族、学校等の関係者に、行事のお知らせや感染症情報、災害対策等の情報提供を丁寧に行い、理解と連携体制の促進を図ります。

- 6 外部施設等で自主製品の販売（バザー）を通して施設活動の啓発及び障害者理解の啓発に努めます。多方面での自主製品の常設販売や横代市民センター文化祭など、地域や学校・企業など関係機関の行事に積極的に出店し、広報活動を図ります。

- 7 施設行事を積極的に地域へ広報します。

ボランティア入門講座やその他行事が催される際は、地域にチラシ等で広報し、市民センターが配布する「横代だより」に掲載をお願いするなど地域への広報に努めます。

オ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成

～個別支援計画は、次の5つの基本的な考え方に基づいて作成します～

- 1 障害福祉サービスは、相談支援事業者が作成するサービス等利用計画に基づき提供されるため、個別支援計画とサービス等利用計画と連動した内容になるよう、個別支援計画を作成するときには、サービス等利用計画の内容を踏まえるように努めます。

（次ページへ続く）

【指定管理業務】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

オ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成

- 2 本人や家族のニーズが反映されるよう、しっかりとアセスメントを行ったうえで作成を行います。あくまでも本人中心の計画であることを念頭に置き、支援者側の押し付けにならないように作成をします。
- 3 個別支援計画は、本人や家族の持つ能力や意欲を最大限に生かし、希望する生活が可能となるような内容になるように作成します。本人や家族の希望が反映されるよう、本人や家族の自己決定・自己選択を最大限に尊重して作成するように努めます。
- 4 個別支援計画は、本人や家族が理解できるよう、難しい言葉や専門用語は使わず、具体的な内容で作成します。また、あいまいな表現を避け、数値を用いて何をどれくらいしたらよいのか記載するなど、本人に理解しやすい内容で作成することに努めます。
- 5 目標が達成できているか6 カ月ごとにモニタリングを行います。具体的な支援期間を長期目標は1 年、短期目標は3～6 か月で設定し適切に評価を行います。

カ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取組

～利用者が安心・安全・快適に生活していくために、家族の相談に誠実に応える～

- 1 家族支援は、利用者の日々の心身安定に不可欠なものと考えます。交通手段など、家族の都合で利用者が支援を必要とする場合、基本的には個々の事業所ごとに、相談に応じ、課題解決にあたりますが、当センターの「複合施設」という利点を生かし、センター内の他事業のノウハウの活用で解決できるものであれば、迅速に対応します。
- 2 相談支援事業所や区役所相談窓口等とはもとより、北九州あゆみの会他事業所及び他法人事業所等のノウハウ・資源の活用が必要な場合は、関係施設と連携し、「わが事・丸ごと」の地域共生社会を目指します。さらに、家族のニーズに応じて福祉制度等の情報提供に努めます。必要に応じて臨時の説明会・学習会を設けるなど、理解・啓発に努めます。

【指定管理業務】

2-(2) 利用者の満足向上

ア 利用者の満足が得られるための取り組み

利用者には個別担当者を配置し、随時利用者や家族に書面等で意見をいただき、生活プログラムや活動の内容に反映させています。特に、個別支援計画の立案時やモニタリング時期などには、書面等だけではなく、直接面談を行い様々なニーズや意見・要望の把握に努めます。それをもとにケース担当者（日常生活支援担当者）、リハビリ担当者、食事担当者、看護担当者等がそれぞれの専門性を生かして応える計画を策定するなど、意見や要望を反映する仕組みを整備します。

【アンケート満足度 ※市実施分 目 標（数値目標）】

項目	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
障害者支援施設（入所施設）	85%	86%	88%	89%	90%
生活介護事業（レインボー）	94%	95%	95%	95%	95%
就労継続支援B型	94%	95%	95%	95%	95%

イ 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

利用者の代表との懇談を実施（毎月1回）し、活動内容を共に考える機会を持ちます。日々の生活が利用者にとって過ごしやすくなっているか、個々の聞き取りに合わせて利用者の代表（自治会役員）との毎月1回定期的に懇談を行います。生活上の諸問題、職員の対応、日帰り旅行や忘年会などの行事の実施なども話し合い、利用者が主体的に活動し社会参加することを支援します。

ウ 利用者からの苦情に対する対策について

苦情を大切に、迅速に対応します。日々の要望や相談や苦情は速やかに情報を客観的に整理し、回答や対応策等の説明も速やかに行うよう努めます。また、日頃より、家族会や利用者の自治会で意見・要望を汲み取る機会を設け、提案や課題に対し、迅速な対応に努めます。

法人では「福祉サービス苦情解決実施要綱」を整備し、法人本部及び各施設が一丸となり、苦情解決に取り組んでいます。苦情解決第三者委員による定期的な施設巡回を法人事務局と連携し計画的に実施しており、苦情解決第三者委員と利用者代表が直接意見交換をします。「苦情」は苦情解決第三者委員より報告があり、案件ごとに年度内に対処、結果を報告するよう迅速な対応に努め、今後の運営、指導に役立てております。また、日常的に苦情を受け止めるため「苦情箱」を設置し、自治会役員会等で回答することに努めます。

【指定管理業務】
2-(2) 利用者の満足向上
エ 利用者への情報提供を図るための取り組み 情報を提供し、確実な伝達に努めます。 1 放課後等デイサービスガイドラインの内容に沿った評価項目を規定し、それに基づく評価を行い、評価及び改善内容を概ね1年に1回以上公表します。 2 利用者に関する情報は利用者本人（家族）の求めがあった時に開示します。 3 法人の会報やセンター広報誌は利用者・家族等関係者に配布するとともに、いつでもだれでも閲覧できるようセンター内掲示板に掲示します。 4 栄養士による「給食だより」など季節毎に掲示、配布します。 5 行事予定や職員勤務表、施設外でのイベント等も掲示板を活用し、周知します。また、必要事項は毎日の朝礼や食事前の揃った機会等に報告・連絡し、自治会役員を通じて周知するなど、より確実な情報提供と伝達に努めます。 オ 利用者のニーズ等に沿った取り組み 1 個別支援計画の作成とモニタリングを（年2回）実施します。 個別支援計画作成の際は利用者へのニーズ調査を実施するとともに、支援計画説明の際に具体的に確認し利用者の本音の希望を把握します。それを支援計画の改善に生かすことから、職員の質の向上にも活用し、真のニーズに沿ったサービス提供に努めます。 2 利用者代表（利用者自治会役員）と懇談（毎月1回）します。 入所施設及び通所施設（生活介護レインボー・就労継続支援B型事業）では、利用者自治会代表者等と行事の立案、要望事項などを職員と懇談を行い、実際の支援に具現化することによって、利用者の満足が向上していくよう努力していきます。（次ページへ続く）

【指定管理業務】

2-(2) 利用者の満足向上

オ 利用者のニーズ等に沿った取り組み

3 食事に関する満足度の把握をします。

利用者の毎日の食事に対するニーズを拾い上げるため、年間 1 回「食事アンケート」を実施します。特に入所施設の利用者には、要望に沿った「バイキング食」や「誕生日希望メニュー」「鍋食」「外注食」等を取り入れ好評を得ています。以後も高い評価維持を目指します。

4 快適な排泄支援に取り組めます。

「排泄介助」は生活の質の向上には欠かせない支援です。入所施設で、重度の障害のためオムツを使用する利用者の「尿もれ」を改善するため、利用者の個々「排泄量」「排泄姿勢」のデータを集計し、吸水量や大きさ等個々に合ったオムツの提供を続けます。

5 活動プログラムの充実を図ります。

利用者へ多様な活動プログラムを提供するため、生活支援員の提供するプログラムだけでなく、ダンスや音楽療法の専門知識を持った指導員を定期的に依頼し、多面的な支援の充実を図ります。

カ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案

1 利用者の自己選択・自己決定を大切にしながら「生活」の質の向上を目指します。

利用者の声に常に耳を傾け、個別の聴き取りや自治会との情報交換等を通してニーズの把握をし、改善策等の提案を着実にを行います。

2 日常生活全般にわたって、介護の必要な利用者のニーズは慎重に把握し、うるおいといきがいのあるサービスの提供に努めます。特に、体調に変化をきたしやすい方が多い入所施設では、言葉による意思表示が困難な方も活動の「動」と「静」を組み合わせ、生活にメリハリをつけるよう工夫し、常に表情や発声に気配り・目配りで内なる声をとらえるように努めます。

3 花見、忘年会、花火大会などの季節行事や日帰り旅行などの一般行事の企画と実施は、利用者の希望・意思に基づいて企画します。生活のプログラムに変化をもたせるとともに、可能な限り利用者が「自己選択・自己決定する」活動となるよう、支援に努めます。

【指定管理業務】
2-(3) 指定管理料及び収入
ア 指定管理業務に係る費用について 物品の購入を計画的に行うことはもとより、事業所間の共同利用や、積極的な省エネで水光熱費の節約を図るなど経営努力に努めます。 また、送迎車両の修理・買い替え、物品や機器の修理・購入、施設の補修等を適切に行い、安全・安心な環境づくりに今後も引き続き努めます。 イ 収入を最大限確保する提案について 適切な請求事務等を行うため、報酬改定時には法人の各事業所の請求担当者並びに管理者を集め勉強会を実施し、偏った解釈で請求誤りや漏れがないよう努めます。 また、法人全体では、継続した新中期計画を策定しており、具体的な計画をもって利用者増に努めます。 ウ 利用料金の設定について 利用料金については、「北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例」第6条別表第4に規定する厚生労働大臣が定める基準（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」）により算定した額を徴収します。 エ 市に対する収益の納付について 収益は、利用者の活動充実や費用の一部補助など利用者の還元に努めます。

【指定管理業務】

2-(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

ア 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について

国や自治体の動向を踏まえ、人的基盤、財政基盤の充実と確立を目指すため、近い将来の施設整備にも対応するよう算出しました。収入に関しては、現実的な数値目標のもと、サービスの向上の維持により、利用者の定着の見込みを踏まえた収入を計上しております。

支出の部分、特に人件費に関しては福祉人材確保の必要性から、必要な人員プラス α の見込み額を考慮し算出しました。

◆【様式 12 収支計画書】 参照

イ 指定管理業務の適切な再委託について

経費節減並びに専門業者のノウハウを活用し、業務の再委託を行っております。

◆別添資料 再委託業務一覧 参照

【指定管理業務】

2-(5) 管理運営体制など

ア 施設の管理責任者、管理体制について

施設管理体制について、センター長1人、シニアマネージャー2人を管理者とし、4部門にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者となるマネージャーを置き、管理運営に必要な専門知識や実務経験のある職員をチーフとして各部門へバランス良く配置、管理します。

イ 施設の管理運営にあたる人員の配置について

利用者個々の障害特性に対応するため、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士・作業療法士等を各事業所に配置しています。入所施設には、重度の障害に対応するため介護福祉士を多く配置し、生活介護レインボーでは看護師・理学療法士・作業療法士を兼務配置し、センター全体では管理栄養士を配置しています。

外部折衝の機会の多い就労継続支援事業には、実務経験と折衝力のある職員を核となるよう配置しており、多様な障害特性に対応するため社会福祉士等の資格を持つ職員を配置し、利用者の支援向上に努めています。

◆別添資料 職員組織体制図 参照

ウ 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について

小倉南障害者地域活動センターでは、利用者個々の障害特性に対応するため、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士、看護師、理学療法士・作業療法士を配置しています。また実務経験のある職員をチーフとして各部門へバランス良く配置しています。

エ 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

職員の専門性を向上させ、より質の高いサービスを目指すために、センター企画の研修・法人企画の研修・外部機関による研修を計画的に実施します。

- 1 日常業務に直結する専門的知識の研修を実施します。(センター企画研修)

日常業務に必要な専門知識を学ぶため、各種研修を企画、実施します。

センター内で研修委員会を組織し、下記のような研修を企画立案し実施します。

「救急法研修」「看護研修」「介護研修」「消防設備取り扱い研修」「不審者対応研修」など

【指定管理業務】

2-(5) 管理運営体制など

エ 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

- 2 法人研修委員会で各種研修を企画立案し実施します。(法人企画研修)
「自動車事故軽減プログラム研修」「人権研修」「虐待防止研修」「マナー研修」「中堅職員スキルアップ研修」「新人研修」「コミュニケーション研修」「主任研修」「施設長研修」
- 3 施設外研修に参加します。(外部研修)
北九州市や福岡県が主催する研修をはじめ各種団体が主催する研修などに積極的に職員を派遣し、資質向上に努めます。
「強度行動障害支援者養成研修」「喀痰吸引実務者研修」等の専門的な研修
- 4 福祉用具や介護ロボット、ICT環境等の導入を図ります。

◆別添資料 学術集会資料(小倉南障害者地域活動センター発表分) 参照

オ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について

地域に根ざし、利用者の活動や生活の幅を広げる為に横代校区自治連合会に加盟するとともに、地域や関係団体と連携した事業の展開を目指します。

【連携予定の関係機関や関係行事】

- 1 センター内の活動や外出ボランティア「れんげ」
- 2 音楽ボランティア「百瀬ミュージックボランティアグループ」
- 3 訪問理・美容「ビューティーヘルパー」
- 4 「訪問ネイルケア」「ハンドマッサージ」
- 5 訪問歯科治療「小倉北歯科医院」
- 6 地域住民との協働による「火災避難訓練」(年2回)
- 7 小倉南警察署、小倉南消防署、消防設備業者、警備会社による「防犯防災研修等」
- 8 横代校区防災体験学習

【社会福祉実習生、ボランティア等の受入れ】

ボランティア団体、福祉学校等と連携し、積極的に受入れを行います。
年間ボランティア受け入れ実績 のべ328名

【指定管理業務】
2-(5) 管理運営体制など
オ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について 1 ボランティア団体 ・れんげグループ 随時 ・百瀬ミュージックボランティアグループ 隔月に 1 回 2 社会福祉実習受入校・団体 ・福岡県社会福祉協議会・福岡教育大学・麻生医療福祉専門学校・北九州市立大学 ・福岡県職員研修所・西南女学院大学・九州栄養福祉大学・西九州大学 ・福岡こども短期大学・北九州市社会福祉協議会 等 3 児童・生徒の福祉職場体験実習 ・横代小学校・横代中学校・福岡教育大学付属中学校・特別支援学校 等

【指定管理業務】
2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
ア 施設の利用者の個人情報保護のための対策について 1 法人で作成した「情報管理規程」を基に、個人情報管理責任者、個人情報管理委員会、各事業所管理者等を選任し、組織的に個人情報保護に努めます。 2 職員・実習生には個人情報に関する事項を説明し、遵守するよう誓約を求めます。 3 パソコン等に関してパスワードの設定をするなど、安易に個人情報を閲覧できないように法人と連携して保護に努めます。 イ 施設の利用者に対する人権の尊重や、身体拘束及び虐待等の防止策などについて 1 利用者に対する虐待の防止のため、法人では「虐待防止マニュアル」を作成し、虐待防止に努めています。併せて職員に対する研修の実施や、利用者及びその家族からの苦情の解決体制の整備その他虐待防止の措置を講じます。 2 虐待防止委員会及び身体拘束防止委員会（年 3 回）また、センター運営会議にて現状確認と自己点検を行います。 3 身体拘束については、個別支援計画に基づき、本人や家族に説明して同意書を取り、実施した場合は、その詳細を記録します。また、変更が生じた際は、その都度本人や家族に説明し同意をとります。 4 毎年、年 1 回以上、法人職員研修において実施する「人権研修」に参加します ウ 利用者の選定が公平で適切に行われる配慮について 利用希望者には見学・面談・聞き取りを行い、利用者の障害支援区分や障害特性等の情報のみで判断せず、医療情報・食事情報等を総合的に検討し、利用者を公平・平等に決定するようにしています。また、入所待機者については、定期的に空き状況等の情報提供を行っています。

【指定管理業務】
2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
エ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて 各種マニュアルを作成し、点検・修正していきます 各種マニュアルを整備し、安全対策に努めています。日常の各業務についても「業務マニュアル」を作成していますが、今後も改善をしながら事故防止に役立てます。日々の介護業務のなかで事故があった場合は事故直後にミニカンファレンスを実施します。原因を分析し、今後どうしていくべきかを検討し、「事故報告書」により、具体的に職員全員に周知し、同じ事を繰り返さないように努めてまいります。 事故までに至らなかった件については、「ヒヤリハット」報告により職員に周知し、事故の未然防止に努めています。 また、毎月の運営会議では、センター全体の安全にかかる問題を取り上げ、対応策や方針を協議します。決定事項を各事業所の全職員に周知することから、センター全体が組織的に一体化する取り組みをします。事故発生時の対応方法や報連相を集約した「事故防止対策及び事故発生時対応マニュアル」によって、迅速かつ効率的に対応します。 オ 衛生管理及び感染症防止の対策などについて 1 センター利用者の健康保持増進のため、環境の整備、清掃、消毒、点検（給水、空調等）を適切に行い、衛生管理を徹底します。また、「感染症マニュアル」に基づき、感染症の予防（マスク・手指消毒・換気等の標準予防策の徹底や、感染症知識習得のため、職員研修の実施）や、発生時の拡大防止（速やかな情報収集や伝達、職員媒介の感染拡大を防ぐための職員のワクチン等の予防接種の積極的な実施）に努めます。 2 職員や外部者媒介による感染症拡大の防止に努めます。従来している手洗いや消毒を、より徹底できる環境にするため、要所、要所に消毒液を配置しています。 また、感染症の発生やまん延の防止等に関する取り組みを推進し、日常的な感染防止対策の徹底、委員会の開催、BCPや感染症マニュアルの職員への周知徹底、研修や訓練を実施し、感染対策を講じながらサービスが提供できるよう努めます。また、感染への対応に備え、衛生用品等の必要な物品を計画的に備蓄していきます。

【指定管理業務】
2-(7) 社会貢献・地域貢献
<社会貢献> ア 高齢者や障害者等の雇用促進について 1 高齢者の雇用促進について 当法人では60歳定年後も希望する職員には70歳までの雇用延長を行っています。現在も60歳を超えた職員が多く活躍しており、様々な業務を担っています。 また、専門職を中心に60歳以上の新規採用者もあり、介護の人材不足を補う貴重な戦力として自身の専門性を活かしながら活躍しています。 働く方のニーズも様々であるため、多様な勤務形態も準備しており、年齢に関係なく働き続けることができる職場環境の整備に今後も努めていきます。 小倉南障害者地域活動センターにおいても、60歳以上の職員が全体で15人おり、様々な部署で活躍しています。今後も高齢者雇用を積極的に行うよう努めます。 2 障害者等の雇用について 当法人では障害者雇用の実績も多く、現在も2名の障害者が各施設で雇用されています。この先も障害者法定雇用率を意識しながら、積極的に障害者雇用の促進に努めていきます。 現在、小倉南障害者地域活動センターにおいては、障害者の雇用が叶っておらず、今後の大きな課題と捉えています。今後も地域の一員としての役割を果たしていく上で、積極的に障害者雇用推進の取り組みを進めます。 3 外国人の雇用について 当法人では、外国人雇用も行っております。現在法人で5名（ネパール）働いており、外国人が日本で安心して働きやすい職場環境づくりに努めています。 イ 労働環境の向上への取り組みについて 職員の職場環境を改善に努め、職員のストレスを減らすことは、利用者へのより良いサービスにつながると考えます。毎月1回開催する産業医参加の「衛生委員会」を中核に職場環境の改善に取り組みます。また、「ストレスチェック」を年1回実施し、職員の心の変調の早い気づきの機会を設け、対応できる体制を整えます。 さらに身体的負担について、近年、支援員の腰痛事故の増加に伴い「ノーリフトケア」抱えない介護を推奨しています。各種事故防止の研修や福祉機器の導入など、職員の腰痛対策に取組みます。また、ワークライフバランスを実現するため、育児・介護休暇の制度を充実や積極的な年休取得の推奨等、労働環境向上への取り組みを行います。

【指定管理業務】
2-(7) 社会貢献・地域貢献
ウ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みについて SDGsの目標「すべての人に幸福と福祉を」「ジェンダー平等」「人や国の不平等をなくす」に関する項目について以下の取り組みを行います。 1 誰もが安心して利用できる施設づくり、手すり、車いす対応用のスロープの導入 2 人にやさしい、働きやすい職場環境の整備と維持 3 すべてにおけるハラスメント等の防止活動の取り組み 4 外国人材の受け入れ体制強化と就労環境改善の実施 5 障がい者雇用の推進と自立支援の実施 6 シルバー人材の積極雇用 7 正規職員・非正規職員・パート社員などの公正な待遇の整備 8 全従業員を対象とした定期健康診断やインフルエンザワクチン予防接種 9 労働基準法上の残業規制や安全衛生法上の過重労働防止措置などについてコンプライアンスの遵守 ＜地域貢献＞ エ 地域活動や地域交流などの取り組みについて 小倉南障害者地域活動センターでは「地域における公益的な取り組み」として様々な地域貢献に取り組めます。 1 ふくしの出前授業 各種学校や社会福祉協議会の依頼を受け、小中学校の生徒向けにふくしの出前授業を行っています。施設入所者にもゲストティーチャーとして参加してもらい、障害者への理解促進や、配慮事項など様々な啓蒙活動に取り組んでいます。また、職場体験学習施設として地域の中学校生徒に体験学習の機会の提供も行っています。 2 市民センターとの交流 毎年実施される横代市民センター祭りでは、授産品のバザー販売、作品展示や歌や踊りの発表など地域の方々と楽しい時間を過ごさせてもらっています。利用者の皆さんも毎年楽しみにしており、地域の方々と交流する貴重な機会となっています。

【指定管理業務】
2-(7) 社会貢献・地域貢献
オ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みについて 1 横代校区防災チャレンジ 毎年、5月に横代地区まちづくり協議会、横代中学校、横代小学校、同校PTAの主で行われる横代防災チャレンジ（防災イベント）に参加協力しています。地域の小中学校の生徒向けに、福祉避難所の役割、車椅子での災害時避難訓練、災害備蓄品の説明や非常食の試食体験等、地域の一員として地区の防災・福祉学習に協力しています。 2 北九州商工会議所フィールドスタディ 北九州商工会議所と民間求人会社が募集した、市内の高校生に対するフィールドスタディに応募し、九国大付属高等学校より15名を受け入れました。高校生が自身のキャリアを具体的に考える契機となり、将来的に地元就職につながる取り組みを目指しており、福祉人材の確保の観点からも機会あるごとに応募・参加します。 カ 市民の雇用拡大に資する配慮について 1 非正規雇用から正規雇用の転換 当法人では多様で柔軟な働き方が出来るように配慮を行っています。それと同時に非正規職員（嘱託職員・パート職員等）から正規職員登用へ働き方を変更したい職員に対しては、入職後1年経過時点で、どなたでも正規職員試験を受けることができるようになっていきます。非正規職員から正規職員になった職員も多くおり、今後も人員確保の観点からも正規職員への転換を職員へ推奨していきます。 また、定年退職者に対しては、希望者について定年時再雇用制度の活用を推奨し、雇用の継続を維持していきます。 2 育児介護休業に対する指針 2025年改正の育児介護休業改正法に伴い、様々な対応が必要になります。育児・介護の改正によって義務化される内容を正しく理解した上で、法人内規則を整理します。 また、新たな制度やルール of 職員への周知や、育児や介護を行う職員に対して適切に配慮できるよう社内研修を通じた啓発、育児休業取得状況の公表等準備等、育児介護休業に対する指針の整備に努めます。

【自主事業】

1 清涼飲料水等自販機の設置

センター内の自動販売機の設置については、利用者の皆様に交流の場を提供し、サービス向上の一環として、有意義に活用します。

自動販売機の設置に伴う収入および経費は、法人本部が実施している収益事業会計に含め収支計画（決算）し、収益は障害児者のための施設増設や福祉推進のための資金として使用します。

- (1) 設置台数 1 台
- (2) 使用面積 1 m² (1 台)
- (3) 設置場所 図面のとおり
- (4) 収支見込 自主事業 収支計画書のとおり

※自主事業の収入収受および経費支出は、法人本部の収益事業会計に含め小倉南障害者地域活動センターの指定管理業務の経理に含めないもの
とします。

- (5) 市に納付する予定金額 使用料 4,680 円（年間×1 台分）

《様式12》

北九州市立小倉南障害者地域活動センターに関する収支計画書（指定管理業務）

【収入見込】

（単位：千円）

区 分	収入計画					計	摘 要
	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度		
1. 就労支援事業収入	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500	様式12-2 収入項目内訳書のとおり
2. 利用料収入	487,466	487,466	487,466	487,466	487,466	2,437,330	
3. 受取利息配当金収入	4	4	4	4	4	20	
4. その他の収入	180	180	180	180	180	900	
収入合計（A）	495,150	495,150	495,150	495,150	495,150	2,475,750	

【支出見積】

区 分	支出計画					計	備 考
	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度		
1. 事業費	81,107	81,107	81,107	81,107	81,107	405,535	様式12-3 支出内訳書(1)のとおり
①就労支援事業費	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500	
②事業費	73,607	73,607	73,607	73,607	73,607	368,035	
2. 人件費	311,094	315,509	319,997	324,550	329,172	1,600,322	様式12-3 支出内訳書(2)のとおり
3. 施設維持管理に関する経費	47,981	47,981	47,981	47,981	47,981	47,981	様式12-3 支出内訳書(2)のとおり
4. その他管理運営に関する経費	6,277	6,277	6,277	6,277	6,277	31,385	様式12-3 支出内訳書(2)のとおり
5. 一般管理費等	43,000	40,000	35,000	30,000	25,000	173,000	様式12-3 支出内訳書(2)のとおり
小 計	489,459	490,874	490,362	489,915	489,537	2,450,147	
消 費 税							
合 計（B）	489,459	490,874	490,362	489,915	489,537	2,450,147	

【収支明細】

収入合計（A）	495,150	495,150	495,150	495,150	495,150	2,475,750	
支出合計（B）	489,459	490,874	490,362	489,915	489,537	2,450,147	
収支差（A）－（B）	5,691	4,276	4,788	5,235	5,613	25,603	
指定管理料							

※ 指定管理者の行う業務（指定管理料の対象となる業務）について、指定期間内における各年度の収支計画を記載してください。